

# 会議顛末書

						記 録 者	主 幹 宮 本 翔 太		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 長 補 佐	主 査 係	主 査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和5年度第1回情報化推進委員会								
年 月 日	令和5年6月2日（金）								
時 間	午後1時30分から午後2時45分まで								
場 所	市役所3階庁議室								
出 席 者	<b>【委員】</b> 木村副市長（委員長）、岡田総合政策部長、大貫総務部長、 荒槇福祉部長、坪井健康スポーツ部長、菅沼市民経済部長、 落合都市整備部長、中村教育部長、足立議会事務局長 <b>【事務局】</b> 栗山課長、益子課長補佐、佐藤主幹、記録者						傍聴 人数	0 人	
内 容	審議事項 1 自治体 DX について （事務局説明） 自治体における DX を推進して、住民の利便性向上及び業務効率化による行政サービスの更なる向上を図る。具体的には、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPA の利用促進、テレワークの促進等となっている。 令和5年度の龍ヶ崎市の主な取組みは、キャッシュレス決済及びオンライン手続き（LINE を使った行政手続予約等）の拡充、電子決裁の導入検討、ビジネスチャットツールの導入検討、デジタル人材育成に向けた取組み等である。  （質疑） 岡田総合政策部長 障がい者手帳アプリは市民に使用されているのか。 事務局 使用されている。ニューライフアリーナ、市コミュニティバスで当アプリを提示すると、障がい者料金で利用可能であり、手帳を携帯する必要がなくなる。  坪井健康スポーツ部長 ビジネスチャットツールについて、LGWAN 側とインターネット側の両方から閲覧可能か。インターネット側で見ることができれば、自宅等の PC からでも操作は可能か。 事務局 LGWAN 側とインターネット側の両方から閲覧可能である。ただし、インターネット側については閲覧のみの予定である。  落合都市整備部長 デジタルデバインド対策として行うスマホ教室において、都市計画課所管の AI オンデマンドバスについても関連項目として取り上げてもらいたい。 岡田総合政策部長 スマホ教室では LINE 予約システムも取り上げる予定はあるか。 事務局								

スマホ教室については、業務委託の予定であり、現時点ではどこまで可能であるかは分からないが、できる限り対応してもらうよう調整する。基本編から応用編まで実施予定であり、応用編でLINE 予約システムについて取り上げる予定である。

スマホ教室は、スマートフォンを持ってはいるが電話しか使っていない人が対象で、各コミュニティセンターで11月と12月に基本編と応用編を、市役所で12月に応用編としてスマートフォンでのe-Taxのやり方についてを実施予定。また、市職員向けに8月に基本編を実施予定である。

## 2 システム標準化

### (事務局説明)

国において、地方行政のデジタル化推進のため、全国の自治体に対し基幹業務20業務のシステムを国が示す標準仕様に適合したシステム（標準準拠システム）へ令和7年度末までに移行させるものである。

システムベンダーの多くは標準化対応に苦慮している状態であり、新規ユーザー獲得に動けない状況。標準化対応後は、システム移行に対しての業務や費用等の負担が大幅に軽減される見込み。このことから、標準化のタイミングでシステム再構築を行うのは、費用面や職員の業務負担、またシステムを考えても得策ではないため、標準化対応は原則既存ベンダーが行い、標準化対応が全国的に一段落したタイミングでシステム再構築も視野に入れる。例外的に総合福祉システム内の障がい福祉、標準化対象ではない学童保育においては、既存ベンダーである北日本コンピューターが業務から撤退するため、新規システムへの再構築が必須である。

令和5年度に、住民情報基幹系システムでは文字同定作業・データ移行準備作業、総合福祉システム（障がい・学童除く）ではFit&Gap作業（標準仕様書と現行システムとの機能要件差の抽出）を行う。令和6年度には、各種システム標準化及びガバメントクラウド移行、データ移行を行い、令和7年1月標準化システムの稼働開始予定である。

### (質疑)

木村副市長

システム標準化は問題なく行えそうか。

事務局

期間が短く、また作業量も多いため、担当課に協力をお願いしたい。

## 3 イントラ更新

### (事務局説明)

現行のイントラネット系システムについては、リース期間が令和6年2月末で満了を迎えるため、令和6年3月1日から使用する新たなシステムへ更新作業を行う必要がある。

システム更新の基本方針は、現行のイントラネット系システムをおおよそ踏襲する。主な変更点については、端末の配付方式（部署から職員へ変更）、二要素認証方式の廃止、インターネット接続及びファイル転送方法、コミュニティセンター用端末の運用見直しである。

### (質疑)

落合都市整備部長

グループウェアはどのようになるのか。

事務局

グループウェアは継続して使用する。ただし、バージョンアップは行うため、ユーザーインターフェイスの若干の変更はあり。

足立議会事務局長

市議会で端末を購入して、ペーパーレス化を実施予定である。議員と執行部が同

	<p>じものを見られる環境を整えたいので、協力してほしい。</p> <p>事務局 人事行政課、企画課、議会事務局、デジタル都市推進課の課長級で協議を行う。</p> <p>大貫総務部長 端末を 800 台調達予定とあるが、納期は間に合うのか。</p> <p>事務局 現在、PC 等の供給状況はおおむね通常通りに戻っている。</p> <p>岡田総合政策部長 職員一人一人に端末を配付するということは、各自職員が家に PC を持ち帰って良いという運用か。また、個人が端末をカスタマイズすることは可能か。</p> <p>事務局 自宅への PC 持ち帰りは今まで同様禁止とする。端末自体の個人毎の設定変更についても、現在同様できないようにする。</p> <p>4 その他 チャット GPT (事務局説明) 使ってみないとどのようなものか分からないと思うので、副市長、各部長、総合政策部職員にまずは試しに使用してもらおう。そこで今後業務に本格的に導入していくべきかの検討をお願いしたい。</p> <p>(質疑) 特になし</p>		
要措置事項			
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 9 条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書の他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。